

第4章 緑化重点地区



1. 緑化重点地区とは

緑化重点地区とは、都市緑地法第4条の中で、緑の基本計画の策定項目の中に、「重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」として規定されています。

また、行政による重点的な緑化施策に加え、市民及び事業者等がそれぞれの立場で自主的な緑化の推進が行われることを求めており、それぞれの主体の協働によって緑化を進める地区としての役割が期待されます。

さらに、本計画の目標を先導して具体化するため、一定の地区を設定し、短期間に集中的に緑化事業を行い、緑化推進のモデルとして他地区への波及を目指す効果があります。

2. 地区の設定要件

緑化重点地区の対象としては、以下に示す①～⑩の地区が考えられます。

- ① 駅前や多くの公共施設が立地している地区等、都市のシンボルとなる地区
- ② 特に緑が少ない地区
- ③ 緑による質の高い環境整備に対する市民の意識が高い地区
- ④ 具体的な面的開発事業等が計画されている地区で、緑による環境整備を重点的に行う必要のある地区
- ⑤ 避難場所の面積が十分でない等防災上課題があり、緑地の確保及び市街地の緑化を行う必要が特に高い地区
- ⑥ 緑化協定の締結の促進等により良好な住宅地の形成を促進する地区
- ⑦ 風致地区など都市の風致の維持が特に重要な地区
- ⑧ 教育施設等の公共施設と民有地の一体的な緑化及び景観形成により良好な環境の保全及び創出を図る地区
- ⑨ 都市公園を核として、市民の憩いの場の創出を図る地区
- ⑩ ヒートアイランド現象の緩和など、都市環境の改善が必要な地区

資料：新編緑の基本計画ハンドブックより

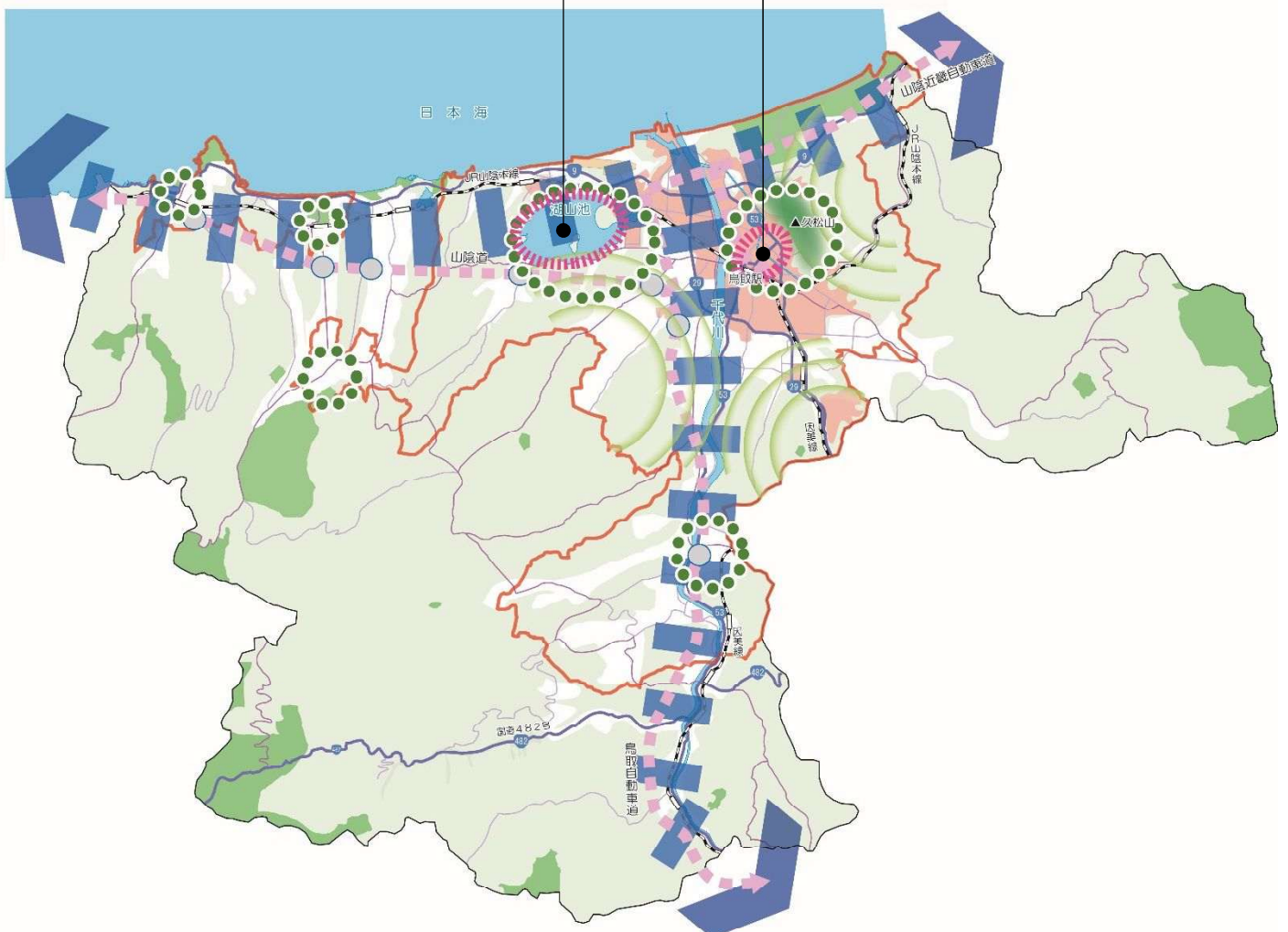
3. 緑化重点地区の選定

本市では、都市公園事業とその他公共事業による緑化や民有地の緑化を一体的に推進し、重点的に水と緑を守る、活かす、支えるため、本市の特徴的な地域特性を有し、まちを形づくる上で重要な以下の地区について、前回計画に引き続き緑化重点地区として位置づけます。

(2) 湖山池周辺地区
設定要件③、⑨より



(1) 中心市街地地区
設定要件①、②より



(1) 中心市街地地区

ア 現況概要

- ・ 中心市街地地区は、まちの成り立ちや歴史から「鳥取駅周辺地区」と「鳥取城跡周辺地区」の2つの核とそれをつなぐ若桜街道、智頭街道を軸として、商業地域・近隣商業地域が集積した区域です。
- ・ 「鳥取駅周辺地区」は、JR 鳥取駅を中心に商業・行政・業務施設が集積しますが、令和元年度に鳥取市役所本庁舎が鳥取駅南側へ移転してさらなる都市機能の集積が図られました。
- ・ 令和6年6月に「鳥取駅周辺再生基本計画」が策定され、市民や民間事業者、関係機関など多様な主体と連携して「鳥取駅周辺再生整備計画」の策定を目指しています。
- ・ 「鳥取城跡周辺地区」は、国指定史跡である鳥取城跡の石垣、櫓門等を復元整備することにより、市民の憩いの場及び観光資源としての魅力向上を図るとともに、鳥取城跡を核とする周辺観光周遊事業に取り組み、来街者の増加をめざしています。
- ・ 地区固有の都市景観としては、鳥取城跡や街道沿いの歴史を感じる景観、鳥取駅前のにぎわいのある景観と袋川緑地などの河川水辺の潤いのある景観があげられます。
- ・ 地区固有の自然景観としては、久松山や本陣山などの山々がまちの周囲に位置し、地区のランドマークを形成しています。
- ・ 当地区は、少子高齢化が進んでおり、空き家等既存ストックの利活用や子育てにやさしい生活環境づくりなどにより、若年層を中心としたまちなか暮らしの促進を目指しています。また、まち歩きの実環境整備の向上等により来街者の回遊・滞在性を高めることを目指しています。
- ・ 街道沿いのアーケードがある区間は、街路樹の植栽は困難な状況なため、壁面緑化、花壇、プランターなどによる彩りや潤いを創出する緑を増やしていくことが考えられます。市民団体・企業・商店街・行政が協力して花壇、プランターを設置し普段は店舗の人が維持管理を行うような仕組みを取り入れるなど、緑が地域活性化に繋がる仕掛けが考えられます。
- ・ 駅周辺の再整備など新たに整備される機会をうまく活用して、整備計画の中に質の高い緑化推進を組み入れていくことが重要です。
- ・ 市役所旧本庁舎跡地に整備された「TORIKOI PARK (とりこいぱーく)」は、日常的に利用できる緑地空間として中心市街地の魅力向上を図り、イベント開催による商店街や周辺エリアとの回遊性を高め、災害時には避難場所として活用できる防災拠点の役割を持ちます。
愛称の「TORIKOI PARK (とりこいぱーく)」は、市民公募466件の中から、「鳥取 (TOTTORI)」と「憩い (IKOI)」を組み合わせた名称が選定され、「安心安全の街を象徴する場に」という願いが込められています。

イ 緑化推進のための基本方針

本市の中心であり、久松山や樗谿公園といった山なみの自然環境保全と河川緑地の整備・維持管理や住宅地の緑化・維持管理に努め、鳥取城跡周辺やJR鳥取駅前周辺そして街道沿いにおける都市環境と調和した緑を確保します。

本地区の緑化推進の施策を進めるにあたってのテーマを以下のとおり設定します。

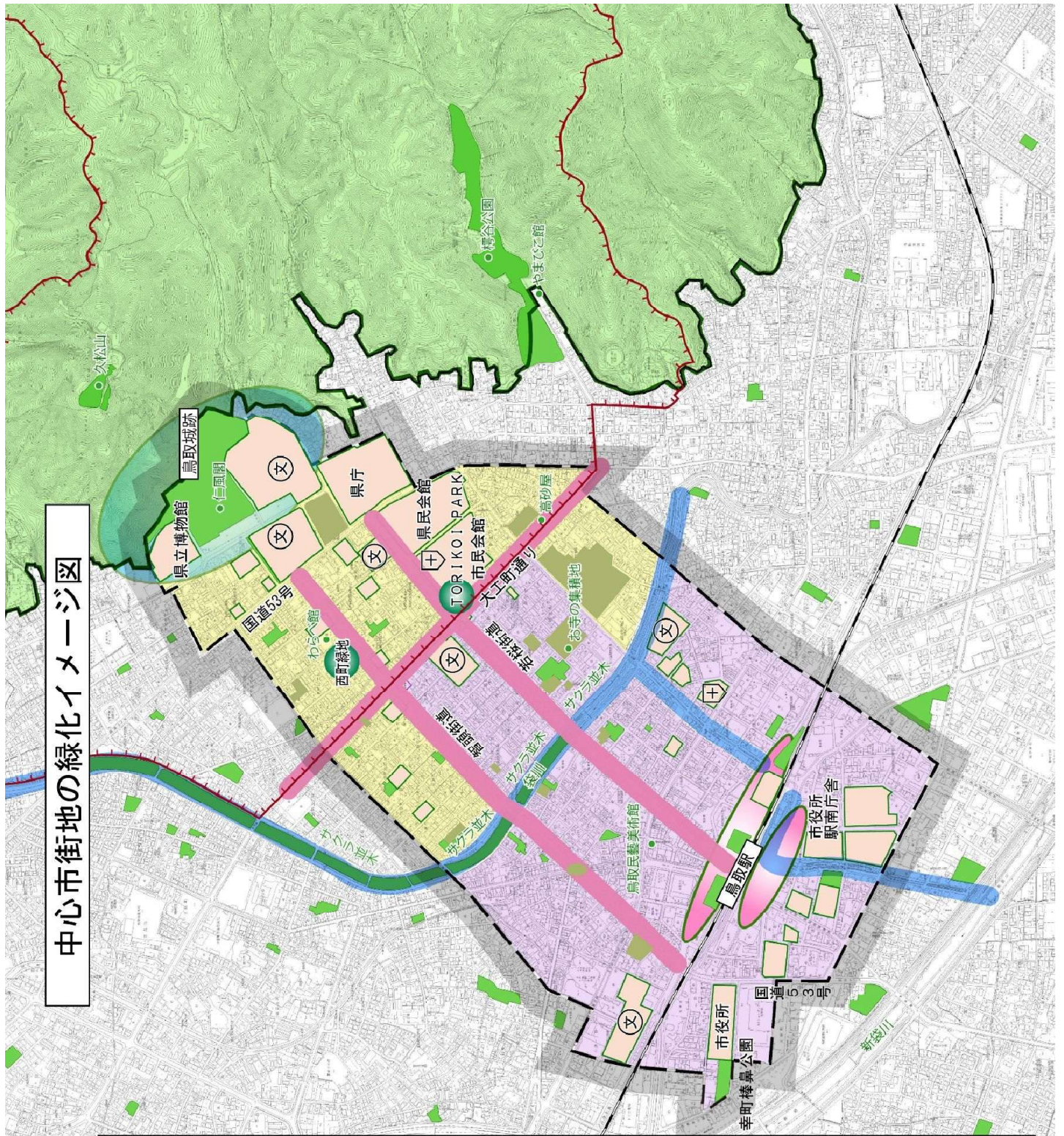
「風格とにぎわいのある花と緑のまちづくり」

ウ 緑化推進の施策

次の施策について、市民・事業者・行政の協働で取り組み、緑化を推進します。

区分	内容
守る	<ul style="list-style-type: none"> ○市街地に残る社寺境内地など一団の緑の保全 ○市街のランドマークとなっている山並みの保全
活かす	<ul style="list-style-type: none"> ○新しい魅力スポット（場所）となる広場の整備 ○鳥取城跡の復元整備による憩いの場、観光資源の魅力向上 ○市役所など公共公益施設の緑化の推進 ○住宅地における緑化の奨励と生垣助成制度の検討 ○住宅地における緑の維持管理制度の検討 ○都市の玄関口として潤いある空間の整備（鳥取駅周辺） ○道路整備に伴う街路樹や緑地の整備推進 ○店先や歩行空間等のスペースを有効活用した花による彩りやうるおいの創出 ○袋川緑地ほかのサクラ並木の保全や更新、適切な維持管理 ○河川における親水空間づくりの推進
支える	<ul style="list-style-type: none"> ○商店街や緑化団体等との連携 ○花と緑の勉強会等による緑化啓発

中心市街地の緑化イメージ図



凡	例
守る	一団の緑を保全する区域
	山並みを保全する区域
活かす	都市公園等の整備・拡充
	公共公益施設の緑化推進
	緑に配慮した居住環境を形成する区域
	都市の玄関口として潤いある空間の整備
	鳥取城跡の石垣・楼門等の復元整備
	街路樹や低木・花壇等の整備推進(アーケード部は壁面緑化や花壇・プランター等)
	花の彩りや潤いを創出する区域
	親水空間の整備推進
	緑化重点地区
	景観形成重点区域
既存都市公園等の緑の保全	

(2)湖山池周辺地区

ア 現況概要

- ・本地区は、湖沼景観を形成する湖山池とその周辺で構成する区域です。
- ・周辺地区は鳥取市景観計画「湖山池景観形成重点区域」に指定され、自然と一体となった歴史的・文化的景観の保全を行う区域となっています。
- ・湖山池は、周辺地域の宅地化など土地利用や生活様式の変化などによる汚濁流入の増加によって富栄養化が進み、水質の悪化、アオコ発生やヒシの大量繁茂などの環境悪化が顕在化するようになり、平成3年度に「湖山池水質管理計画」(第1期)が策定され環境改善に取り組み、現在は「第4期湖山池水質管理計画」(令和4年～13年)が策定され、水質環境基準及び水質目標値の達成を目指しています。
- ・この中で、平成24年度に鳥取県と鳥取市による「湖山池将来ビジョン」が策定され、基本理念を「恵み豊かで、親しみのもてる湖山池を目指して」、目指す姿を「良好な水質」「豊かな生態系」「暮らしに息づく池(利活用の推進)」とし、鳥取県、鳥取市、事業者、住民などが一体となって、下水道の整備や合併処理浄化槽への転換促進、湖山池の環境学習や一斉清掃などのハードとソフト両面の各種浄化施策を進めています。
- ・環境保全活動では、市民団体や企業のボランティアによる清掃活動「湖山池アダプトプログラム活動」が実施されています。(令和7年9月、27団体が活動中)
- ・湖山池公園の利活用については、「お花畑ゾーン」、「子供の遊びゾーン」「休養ゾーン」のエリアがあり、平成21年4月から、指定管理者が公園施設の受付等を含む公園全体の運營業務及び公園施設・園地の点検、整備、清掃、植栽管理等の維持管理業務をしています。
- ・「お花畑ゾーン」は、湖山池ナチュラルガーデン、お花見広場など四季折々の花々を感じられるエリアです。湖山池ナチュラルガーデンでは様々なイベントの開催、市民活動として「とっとりナチュラルガーデン倶楽部」が実施されています。
- ・「子供の遊びゾーン」は、桜の名所である青島のエリアです。青島の入口に「湖山池」のパネルやジオラマを常設展示し、学習機会の提供と魅力発信を行う「湖山池情報プラザ」があります。エリアには多目的広場、キャンプ場、散策道のほか、近年、ドームテントのグランピング施設が運営されています。
- ・「休養ゾーン」は、湖山池西側にあたる福井地区から金沢地区のエリアです。「福井地区」では、汽水化により池内でハスなどの淡水生植物が消失したため、淡水のハス鑑賞池を創出させ大名ハスなどの再生を試みています。「つづら尾地区」には史跡つづらお城跡があり、「金沢地区」には多目的広場、テニス場があります。

- ・ 今後の整備課題は、未整備の景観ポイント（地点）の修景整備、歩行回廊空間の確保では、安全安心な歩道空間・親水空間の整備があげられます。
- ・ 住宅地内の樹木管理や歩行回廊空間における雑草・ごみなどの環境管理について、市民・事業者・行政の協働による先進的な取組が期待されます。

イ 緑化推進のための基本方針

本市固有の湖沼である湖山池の水辺の自然環境保全と親水空間の整備や住宅地の景観形成に努め、「良好な水質」「豊かな生態系」「暮らしに息づく池（利活用の推進）」の実現を目指す緑を確保します。

本地区の緑化推進の施策を進めるにあたってのテーマを以下のとおり設定します。

「自然環境の保全と自然の恵みの享受」

ウ 緑化推進の施策

次の施策について、市民・事業者・行政の協働で取り組み、緑化を推進していきます。

区分	内容
守る	<ul style="list-style-type: none"> ○汽水化により消滅したハスなど水生植物の再生・回復 ○水質の浄化等による生態系の保全・回復 ○城跡や古墳、境内地など一団の緑の保全 ○湖山池の島や周辺の山並みの保全
活かす	<ul style="list-style-type: none"> ○湖山池公園利用の更なる促進 ○景観ポイント（地点）の修景整備 ○学校など公共公益施設の緑化の推進 ○自然環境と調和した住宅地の形成 ○歩行回遊空間の確保とネットワーク化
支える	<ul style="list-style-type: none"> ○案内板、ホームページ等による情報提供の充実 ○環境教育・総合学習としての活用 ○湖山池周辺の地域活動団体等との連携 ○大学・小中学校との連携と協働 ○自然環境の保全並びに自然とのふれあいを主体とした公園としての活用 ○緑を育む人材育成

湖山池周辺地区の緑化イメージ図



凡 例	
守る	<ul style="list-style-type: none"> 水生植物を保全・再生する区域 (Blue square) 一団の緑を保全する区域 (Olive square) 島や山並み等を保全する区域 (Light green square)
活かす	<ul style="list-style-type: none"> 景観ポイントの修景整備 (Blue circle) 公共公益施設の緑化推進 (Light orange square) 水辺回廊の確保 (Green wavy line) 自然と調和した住宅地の形成地域 (Yellow square) 各種団体等による連携、緑の活用 (Pink oval)
	<ul style="list-style-type: none"> 緑化重点地区 (Grey rectangle) 景観形成重点区域 (Red dashed rectangle) 既存都市公園等の緑の保全 (Green square) 幹線道路 (Grey line)